

常任委員会 審査報告

総務文教 常任委員会報告

総務文教常任委員会は、3月7日に開催され、付託を受けた執行部提出議案8件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市役所部設置条例の制定 について（議案第16号）

本年7月1日から新たな組織機構による行政運営を行うため、小郡市役所部設置条例の全部を改正し、「経営政策部」「環境経済部」「都市建設部」「市民福祉部」「子ども・健康部」の5つの部を設置するものです。

問：今回の機構改革は、職員数はそのまま、部と課が増えることにより管理職が増えます。そのことにより職員の仕事が増えませんか。業務改善と市民サービスの向上を目指す機構改革ですが、日々の仕事に追われ、市民サービスが低下することはないですか。

7月実施としていますが、各課との調整はきちんとしてきていますか。

答：市民サービスを維持していくために職員も少し増えると考えていますが、人件費を抑えるために、再任用の方の活用を予定しています。現場の混乱というご指摘については、年度途中の機構改革になりますので途中で組織が変わること、若干の分かりにくさが生じると思います。

保健福祉 常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、3月8日に開催され、付託を受けた執行部提出議案14件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第11号）

新たに「指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者は、身体的拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を

講じなければならない。」という規定を追加しています。問：身体拘束等の適正化とはどういう意味ですか。

答：基本的には、身体拘束は行わないということで、各事業所には取り組んでいただいています。ただし、生命の危険がある方の中にはおられまので、その場合は3か月に1回会議を行い、本当に身体拘束が必要なのかどうかをきちんと判断したうえで実施するということを明記したものです。

都市経済 常任委員会報告

都市経済常任委員会は、3月9日に開催され、付託を受けた執行部提出議案6件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成29年度小郡市一般会計補正予算（第7号）の承認について（議案第20号）

東野校区道路整備事業3750万円の繰り越しについては、自衛隊用地と交換するために、ため池の埋め立て工事

を予定していましたが、このため池で昨年夏頃に環境省で絶滅危惧2類に認定されているスイレン科の水生植物「オニバス」をはじめ数種が発見されました。その保存や影響について県や地元等で協議を行っており、その結論が出るまでは、工事を見合わせるこ

とになったため、今回、繰り越して工事を行う予定です。問：今後の工事と絶滅危惧種の保存や影響について。答：水を全て抜いての工事を予定していましたが、保存方法について協議を行う中で、水量を一定確保した上で、工事をすれば問題ないのではな

いかという結論になりました。工事の影響により絶滅させないということを中心に、県や市の関係課、地元等と協議していきませんが、現況のままの方がいいのか、別のところに移す方がいいのか等については、今後の課題です。

ふるさと納税推進事業による、寄附金は、随時歳入として受け入れていますが、返礼品代や郵送料等の不足額674万2千円を専決処分により執行したものです。★福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について（議案第1号）

議案の主な内容

★専決処分を報告し、承認を求めることについて（小郡市税条例の一部を改正する

福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少し、本規約に定める関係規定から「豊前広域環境施設組合」の文言を削るものです。★特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関

する条例の一部を改正する
条例の制定について

(議案第2号)

社会教育法に基づき設置している校区公民館について、地方自治法に基づくコミュニティセンターへ改正することにより、社会教育法上、設置を規定されている公民館運営審議会委員を廃止するものです。また「家庭相談員」を、

非常勤から常勤へ改正することに伴い、本条例の対象から外れるため、規定から削りま

★小郡市まちづくり支援基金
条例の一部を改正する条例
の制定について

(議案第3号)

ふるさと納税制度の寄付金について、基金の用途の制限を外し、多様なまちづくりに活かせるように条例の一部を改正するものです。

★小郡市公民館設置条例の一部を改正する等の条例の制定について(議案第4号)

味坂校区公民館の増設部分

の貸館使用料の規定と、機構改革に合わせ、校区公民館を社会教育法から地方自治法の規定に基づくコミュニティセンターに変えるため、小郡市公民館設置条例の全部を小郡市コミュニティセンター設置条例とするものです。

★小郡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第5号)

国民健康保険運営協議会の名称が国民健康保険事業の運営に関する協議会に変更となるため、条例の一部を改正し、その他の条文の文言整理を行うもの

★小郡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について(議案第6号)

新たな国民健康保険事業費納付金制度のもと、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額の算定基準が変更になったため、条例の一部を改正するもの

★小郡市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第7号)

国民健康保険法の規定により、住所地特例の適用を受け、従前住所地の市町村の被

保険者とされているものが、75歳到達により後期高齢者医療に加入した場合には、特例を引き継ぎ、従前住所地の後期高齢者医療の被保険者とするもの

★小郡市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第8号)

改正の1点目は、条例第1条に、本法律名を追加。2点目は、新たに条例第5条として「相談体制の充実」を追加。3点目は、第6条を「教育及び啓発の充実」とするもの

★小郡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第9号)

改正の内容としては、まず保険料額を月額5010円へ増。次に所得段階を1段階増やし12段階へ増。更に第6段階に規定している合計所得金額を80万円未満のグループ、80万円以上120万円未満のグループと分けるもの

★小郡市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第10号)

改正内容としては、まず「介護医療院」の字句を追加。次に、共生型地域密着型通所介護として、障害福祉制度における生活介護、自立訓練、児童発達支援又は放課後等デイサービスの指定を受けた事業所であれば、介護のほうの共生型地域密着型通所介護の指定を受けられるものとし基準を設定するもの

★小郡市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第12号)

改正の1点目は、相談支援事業者を追加。2点目は、ケアプラン作成時に、利用者が介護予防サービス事業者を、ケアマネジャーから複数提示してもらい、選ぶことができるよう説明することの義務付け。3点目は、ケアマネジャーは、利用者が入院する場合、入院先へ担当職員名等を伝えて、綿密な連携を取るようという条文を追加。4点目は、ケアマネジャーが事業者等から、利用者の情報提供を受け

た時は、その情報の中で利用者の心身又は生活の状況に係る情報のうち必要と認められるものについては、利用者の同意を得て、主治医に提供するという規定を追加。5点目に、ケアマネジャーは利用者が医療系のサービスを希望した時は、主治医に意見書を求めて、それに伴うケアプランを作成した際は、主治医にも交付しなければなりません。規定を追加しています。

★小郡市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について(議案第13号)

本来、予防接種健康被害調査委員の北筑後保健福祉環境事務所所長は、その専門性から医師を想定したもので、現在の所長は医師ですが、今後は医師でない可能性も出てきますので、今回、医師と明記するもの

★小郡市家庭児童相談室設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第14号)

家庭児童相談室の相談・指導業務に従事している家庭相談員を非常勤嘱託から、常勤嘱託に変更するために、条例

の一部を改正するものです。現在、子育て支援課内に配置されている家庭相談員の3名は、非常勤嘱託で週4日、短時間勤務で業務を行っていますが、増加する相談等へ対応するため、今回、この家庭相談員を常勤嘱託とし、週5日の終日勤務に変更するものとす。

★小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第15号)

平成29年10月27日の「津古の地区計画」決定及び三沢駅南地区の地区計画変更の決定に伴い、津古地区計画の区域と建築制限の追加及び三沢駅南地区、地区計画における建築制限の内容を変更し、条例の一部改正と併せてその他の条文の文言の整理を行うものとす。

★行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

(議案第17号)

議案第16号で説明しました組織機構の改革に伴い、現在の各課で所管しています審議会や委員会の所管部課名が

変更になるため、関係条例を整理して変更するもので、施行は7月1日からとなります。

★小郡市指定居宅介護支援等事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について (議案第18号)

都道府県からの権限移譲に伴い、市町村の条例で定めることとなったため制定するものです。ケアマネジャー事業者の指定申請に係る資格については、条例で定めることになっていきますので、小郡市としては、法人であること、それと暴力団を排除する内容を規定するものです。

★小郡市景観条例の制定について (議案第19号)

本市の特性にあった景観の保全、創出等の取り組みを推進するために制定するものです。今回の条例は、本市の全域を対象区域として、景観に与える影響の大きい一定規模の建築、開発行為に対して、景観ごとに景観形成基準を設け、景観形成重点地区は、景観形成基準とは別に地区の特性に応じた基準を設けて、景観の形成、保全を図るものとす。

★平成29年度小郡市国民健康

保険事業特別会計補正予算(第5号)の承認について

(議案第21号)

負担金の確定による減額及び一般会計繰入金金の確定に伴う歳入の整理を計上するものです。

★平成29年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(介護保険事業勘定)(第5号)の承認について

(議案第22号)

介護認定審査支援システム改修業務委託料135万5千円の増額は平成30年度からの制度改正に伴う、プログラム等の改修作業を依頼するものです。

★平成29年度小郡市下水道事業会計補正予算(第5号)の承認について

(議案第23号)

収益的収入の他会計負担金1億4699万8千円の増額については、昨年、地方公営企業法の適用に伴い、下水道事業特別会計を平成29年3月31日で打ち切り決算しており、この時に発生した平成28年度の未払金を平成29年度で特例的支出としていますので、今回、一般会計繰入をお願いします。次に資本的支出

の公共下水道整備費の補償費を1千万円減額し、工事請負費を1千万円増額するものとす。

★市道の認定及び路線変更について (議案第32号)

御原・下岩田2223号線は大崎・下岩田14号線道路整備事業に伴う新設道路です。小郡・下町3583号線、小郡・寺福童3584号線、3585号線、及び御原・二森2224号線の4路線については、いずれも開発による新設道路です。立石・松崎中4370・4371号線の2路線については新規、立石・松崎中4040号線他3路線については、路線変更で、いずれも開発によるものです。三国・三沢5848号線ほか8路線、三国・横限5857号線については開発による新設道路です。三国・三沢5697号線は、大保駅北歩道整備事業に伴う変更道路です。

人事案件

〔教育委員会委員〕

小郡市小郡268番地1 島田郁子

〔固定資産評価

審査委員会委員〕

小郡市大保1386番地3 橋本竹利

久留米市津福今町

657番地20 藤岡廣子

久留米市本山

二丁目12番22号 丸山知英

〔人権擁護委員候補者〕

小郡市小郡630番地38 有川政次

小郡市松崎518番地10 杉 哲哉